

日本産酒類海外展開支援事業費補助金のご案内

(ブランド化・酒蔵ツーリズム補助金 第二期募集)

日本産酒類のブランド化、酒蔵ツーリズムの推進による、日本産酒類の高付加価値化、認知度向上に向けた取組を補助します！

補助金額：1,000万円以内（下限：200万円）

補助率：補助対象経費の2分の1

公募期間：令和3年5月6日（木）から令和3年5月27日（木） 17：00必着

採択事業者の決定：令和3年8月初旬（予定）

補助の対象となる事業

1 日本産酒類のブランド化に関する取組テーマ

- 海外ニーズを踏まえ、強みを活かした海外展開をするための現地調査及びブランド戦略の構築
- 海外の嗜好に即した新商品開発、新規ブランドの立上げ、そのための調査研究
- 海外において新規に製品を取り扱う事業者の開拓や新たな販売手法の試行
- 海外有名レストラン等の協力による認知度向上に向けた情報発信
- 地理的表示（GI）やテロワール等を海外向けのブランド化に活用する取組
- 農商工連携や異業種連携等により、新たな価値創造を目指す取組

2 酒蔵ツーリズムの推進に関する取組テーマ

- 酒蔵自体が観光化の取組を行うことによる、観光客の受け入れ整備や消費拡大につながる取組
- 地域で酒蔵ツーリズムを実施することにより、地域連携の機運醸成や、酒類を含む地域の価値創造につながる取組
- ガイド育成や他の観光資源の組合せによる滞在時間の拡大や宿泊を通じ、消費拡大を促す商品開発

補助の対象となる方

- 酒類事業者（酒類の販売業免許を受けている方又は酒類の製造免許を受けている方）
 - 酒類事業者を少なくとも1者以上含むグループ
- ※グループで申請する場合には、酒類事業者でない方でも代表申請者になって申請することができます。

【申請書提出・お問合せ先】

関東信越国税局 課税第二部 酒類業調整官
〒330-9719

さいたま市中央区新都心1番地1 さいたま新都心合同庁舎1号館
TEL 048-600-3111（内線2485、2486）

申請書等提出用アドレス brand.tourism@kat.nta.go.jp
本事業の公募要領や応募書類の様式、Q&Aについては
国税庁ホームページでご確認ください。

<http://www.nta.go.jp/taxes/sake/boshujoho/index.htm>

